

新型コロナウイルス感染症予防のためのクラブハウス利用規則

2020年8月18日
小網代ヨットクラブ

1. 目的と位置づけ

小網代ヨットクラブクラブハウスの利用に際し、クラブハウス利用者相互とクラブハウス管理者およびクラブハウス近隣住民の、新型コロナウイルス感染症予防に資することを目的として、現在のクラブハウス利用規則を上書きする期間限定のクラブハウス利用規則を定めました。各艇の通常の活動を制限するものではありませんが、三密回避を心掛け新しい生活様式に沿った利用をお願いいたします。

2. クラブハウス全体

- ・ クラブハウス入場の際し、マスクを着用し手洗い/消毒をお願いします。
- ・ 三密回避を心掛け、手に触れたドアハンドル・押し釦類・卓の端部分・椅子背もたれ等は使用後に消毒液で消毒をお願いします。
- ・ 下記以外のゴミ箱を閉鎖します。利用者はすべてのゴミを持ち帰ってください。
 - 洗面所/アルコール除菌利用のペーパータオル/台所のキッチンペーパー
- ・ クラブハウス利用時間帯は、換気装置を常時稼働しますので、最終退出者が停止してください。

3. トイレ

- ・ トイレ使用の前と後に手洗いをお願いします。

4. 1F シャワー室

- ・ 使用後は必ずシャワー室の壁・シャワーカーテンに水を流して洗浄し、排水目皿を清掃して下さい。

5. 2F サロン

- ・ ソーシャルディスタンス確保のため、レイアウトを変更して椅子を15脚に減らしています。満席の場合は外周デッキ・ベンチを利用してください。

6. 2F キッチン

- ・ 食器/皿/カップ/まな板/包丁類、および鍋類/やかん/お玉/フライ返しは使用できません。各艇で持参してください。
- ・ ふきん類は使用できません。代替としてキッチンペーパーを配置します。
- ・ 冷蔵庫は従来通り使用できますが、従来慣習の調味料類の残置はできません。

7. 屋外水道/シャワー

- ・ 従来通り使用できます。

8. 報告

- ・ クラブハウス利用者又は利用者の家族等が感染または感染疑いとなった場合は、所属艇の艇長または代わりの方が会長/事務局長またはクラブハウス委員長に報告してください。